## 東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会 会長 福本 雅之

## 第2回東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第9条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、5月12日(金)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

- 1. 日 時 平成29年6月6日(火) 13:30~15:30(予定)
- 2. 場 所 セラミックパークMINO 1階 小会議室 (多治見市東町4-2-5)
- 3. 議事等(予定)
  - (1) 東濃西部交通圏タクシー準特定地域計画について
  - (2) その他

【問い合わせ先】東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 岐阜県タクシー協会 :加藤

TEL: 058-279-3728 FAX: 058-279-3677

## 「東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

## 【送信先】

構成員としての加入申込については、5月12日(金)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局 岐阜県タクシー協会 加藤 行き TEL:058-279-3728

FAX: 058-279-3677

- ・東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。
- ・東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

(·有·無)

(ご本人)

連

先

機関・団体名等	
住所	
	(ふりがな)
役職・氏名	•
(記入者名)	
所属・職名等	
所属・役職名	